工事情報共有システムの活用に関する試行工事　特記仕様書（別紙）

１．目的

　本工事は、「工事情報共有システムの活用に関する試行工事（以下「試行工事」という。）」の対象工事である。

　本試行工事は、一般のサービス提供会社（ASP）が提供するweb上のシステムを利用して、試行的に情報共有システムの導入に取り組むことにより、同サービスへの理解・習熟を促すと共に、情報共有システム利用の効果の確認や拡大普及に向けた問題点等を把握することを目的とする。　※ＡＳＰ：アプリケーション・サービス・プロバイダの略で、インターネット上で稼働するアプリケーションを提供するサービス提供事業者のことをいう。

２．試行要領

　本試行工事は、『日野市工事情報共有システム試行要領』に基づいて実施する。

３．試行実施の選択

　本試行工事は受注者希望型とする。

　受注者は、本試行工事における情報共有システム活用の可否を検討し、施工計画書に工事受注者の作成する書類の中にある「試行工事対応届出書」を添付すると共に、下記提出先あて、電子メールに添付して提出すること。

４．試行内容

（１）試行要領及びASP情報

試行要領及びASPに関する情報は、以下のホームページから入手すること。

<https://www.city.hino.lg.jp//shisei/nyusatsu/kouji/1005473.html>

(２) 利用するシステムの選定と利用者登録

　受注者は、市の工事等提出書類書式集及び要件等【前記４．（１）参照】に対応可能なサービスを選定、契約し、発注者（監督員等）を含めた利用者登録を行い、サービス利用に関する必要事項（システム名、ＩＤ、アカウントの招待　等）を監督員に報告する。

　なお、分離発注の場合は、工事関係者への情報共有等の効率化を図るため、工事関係者間で協議の上、同一サービスを選定するように努める。また、工事監理業務にて委託監督員が指定されている場合は、市監督員と協議の上、委託監督員についても利用登録をすること。

（３）情報共有の実施

受注者及び発注者は、試行要領に基づき、工事情報の共有を図る。

（４）効果の検証

受注者は、本試行工事を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとし、工事完了後、工事受注者の作成する書類の中にあるアンケートを記入し、下記提出先に電子メールに添付して提出すること。

＜提出先＞東京都日野市総務部建築営繕課　[k-eizen@city.hino.lg.jp](mailto:k-eizen@city.hino.lg.jp)